

保育所入所申込み郵送受付チェックシート

※ 提出する書類にチェックし、申込書類に同封してください。

チェック欄	提出書類	備 考
☐	保育の利用申込書（全6ページ）	
☐	教育・保育給付認定申請書	
☐	保育を必要とすることを証明する書類（母） 詳細は「保育施設利用のご案内」をご確認ください。	※該当するものに☑印を付けて下さい。 ☐ 就労証明書 ☐ 就労証明書＋自営業の内容証明・収入資料各1点 ☐ 病状内容確認書 ☐ 障害者手帳 ☐ 母子手帳（母氏名、出産予定日記載の各ページ） ☐ 自宅介護状況申告書＋被介護者の障害者手帳等 ☐ 看護状況申告書＋病状内容確認書等 ☐ 求職活動に係る状況申告書 ☐ 就学状況申告書＋在学証明書
☐	保育を必要とすることを証明する書類（父） 詳細は「保育施設利用のご案内」をご確認ください。	
☐	ひとり親世帯の状況申告書＋戸籍謄本の写し等	「保育施設利用のご案内」を参照してください。
☐	延長保育申込書（公立のみ）	
☐	受託証明書	個人へ受託している場合は領収書の添付が必要です。
☐	保育の利用申込変更届	すでに有効な申込をしている場合のみ
☐	就労状況申告書（祖父母用）・病状内容確認書（祖父母用）	
☐	当該年度の課税（非課税）証明書（父）（母） （4～8月入所の場合は、前年度のもの）	目黒区に申請児童の住民登録がなく、目黒区で保護者の課税（非課税）決定がされていない方のみ
☐	転入誓約書および転入確認資料※	※不動産売買契約書、賃貸借契約書、目黒区民の転入同意書（詳細は「保育施設利用のご案内」をご確認ください。）
☐	その他（具体的に	）

- 【留意事項】
- ※ 簡易書留等、記録が残るもので送付することをお勧めします。電話等による到着確認は行いません。
 - ※ 郵便事故について、目黒区では一切責任を負いません。
 - ※ 書類不備等の場合、選考対象外又は選考上、不利になる場合があります。また、選考対象外の場合は利用調整結果通知は発行しません。
 - ※ 郵送受付と窓口受付の締切日とは異なります。締切日よりも早めの提出をお勧めします。
 - ※ 郵送受付締切日以降に到着した場合は次回の利用調整から対象となります。

同 意 書

- 下記に同意の上、郵送にて提出します。
- 1 当該年度の「保育施設利用のご案内」を読み、十分理解した上で、必要書類を提出します。
 - 2 書類不備等があった場合、選考対象外又は選考上、不利になる可能性があることを了承します。
 - 3 一度提出した書類は返却ができないこと、郵便事故は目黒区では責任を負わないことを了承します。

申請者住所：電話番号：※連絡させていただく場合があります。

署 名
(申請者氏名)：

4月一次郵送受付締切:令和7年11月26日(水)
4月二次郵送受付締切:令和8年2月9日(月)
それ以外の各月は窓口受付締切日の3日前(土日祝日除く)

必 着

〒153-8573
目黒区上目黒2丁目19番15号
目黒区子ども若者部保育課保育施設利用係 行き
保育の利用申込書等 在中

《提出先》
← 郵送の際に宛名として
ご活用ください。